

2019 春闘速報

石狩地域 2019 春季生活闘争闘争委員会

2019年6月5日発 第14号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

働く女性には、悩みや疑問がいっぱい

連合全国一斉集中 女性のための 労働相談ホットライン 実施！

連合北海道は、6月3日～4日に、6月の連合「男女平等月間」の取り組みの一環として、女性を対象とする全国一斉集中労働相談ホットラインを実施しました。

連合石狩地協および札幌労働相談センターは、事前の周知街宣と集中相談日に相談員を派遣し、相談対応しました。

セクハラ・パワハラや未払いの長時間残業など多くの相談が寄せられる中、相談員は「36協定」の内容や4月から施行された改正労働基準法について説明をしました。



生活できる、働きの価値に見合った水準の最低賃金確保を

北海道労働局へ要請行動を実施

連合北海道は6月5日、北海道労働局に対し、「2019年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行いました。

連合北海道の紺野副会長（連合北海道最賃対策委員会委員長）から、北海道労働局久富労働基準部長に要請書を手交した後、山田組織労働局長から要請の趣旨説明を行いました。

久富労働基準部長からは、それぞれの要請趣旨を審議会や厚労省本省へ伝えるとし、中央最低賃金審議会の答申を踏まえ早期発効に配慮し、支援策の周知や履行確保、監督指導も適切に実施、強化すると回答されました。

本要請行動には連合北海道最賃対策委員会委員ら12名が参加しました。今後、最大のヤマ場は7月下旬頃になる予定です。

